

# 高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチンが 定期接種になりました。

## ◎肺炎球菌とは・・・？

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。



## ◎平成26年10月1日から定期接種になりました！

定期接種の対象となる方は毎年変わります。平成31年度に対象の方は、令和2年3月31日を過ぎると無料で打てなくなりますので、この機会を逃さないようにご注意ください。

<対象者①> 平成31年度内に、下記の年齢に達する方（下記の生年月日の方）

65歳になる方	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳になる方	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳になる方	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳になる方	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳になる方	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳になる方	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳になる方	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳以上になる方	大正9年4月1日より以前に生まれた方

※これまでに、肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を打っていない方に限ります。

## <対象者②>

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。

（障害等級1級、またはそれに準じる方）

## ◎町外での接種を希望される方へ

町外医療機関に入院中、町外施設に入所中、その他医師が認めた理由により町内での医療機関で接種ができない方は、個別に連絡調整の必要がありますので、必ず接種前にご連絡下さい。

## ◎肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン（一般名：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン、商品名：ニューモバックスNP）」は、そのうちの23種類の血清型を予防の対象としたワクチンです。この23種類の血清型は、平成25年には成人における侵襲性肺炎球菌感染症の原因の約6割を占めるという研究結果があります。

## ◎過去に「23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方

「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある方は定期接種の対象とはなりません。ただし「13価肺炎球菌ワクチン（商品名：プレバナー13）」を接種したことがある場合は、定期接種の対象となります。

## ◎予防接種を受けるときの注意点（受けることができない方）

- ①明らかに発熱のある方（37.5℃を超えたら接種出来ません。）
  - ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
  - ③このワクチンの成分によってアナフィラキシー（重篤な副反応）を起こしたことが明らかな方
  - ④予防接種により、接種後2日以内に発熱や、全身の発疹等のアレルギーを疑う症状をおこしたことがある方
  - ⑤その他、医師が不適切な状態と判断した場合
- ～予防接種は体調の良いときに打ちましょう。



接種に不安のある方はかかりつけ医に相談しましょう。～

## ◎肺炎球菌ワクチンの接種後には 副反応が生じることがあります

肺炎球菌ワクチンの接種後にみられる主な副反応には、接種部位の症状（痛み、赤み、腫れなど）、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛などがあります。接種後に気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐ医師にご相談ください。

## ◎予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。

### 【お問い合わせ】

平取町役場（ふれあいセンター） 保健福祉課 保健推進係

☎01457-4-6112